

平成27年度国際交流・協力の日企画事業募集要項

1 参加資格について

- (1) 平成27年度国際交流・協力の日に事業主体として参加する団体は、次の要件をすべて満たさなければなりません。
 - ア 国際交流ネットワークひろしまの加入団体であること。
 - イ 公序良俗に反する行為並びに平成27年度国際交流・協力の日の事業実施に係るルール違反行為がない団体であること。
 - ウ 別途主催者が定める期日までに、参加負担金3,000円を主催者に納めること。
- (2) 平成27年度国際交流・協力の日の各事業は、次の要件を全て満たさなければなりません。
 - ア 国際交流・協力活動に関する事業であること。
 - イ 非営利の事業であること。
 - ウ 特定の宗教又は政党に偏っていない事業であること。
 - エ 平成27年度国際交流・協力の日の円滑な運営を妨げるおそれがない事業であること。

なお、一旦、参加が認められた後であっても、(1)及び(2)に定める要件を満たしていないことが判明した場合、主催者は当該団体の参加資格を取り消すことがあります。

事業の実施にかかる費用のうち、会場及び附属設備の借上げ費等一部を除き、原則として実施団体の負担となりますので、事業を企画する際は留意してください。

昨年度事業（ちらし）及び開催の様子については、下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/> → 「国際交流・協力の日2014」レポート

2 使用会場・割り当て調整及び決定について

(1) 使用会場

広島国際会議場内

(2) 割り当て調整及び決定

応募された企画事業については、事業数やそれぞれの内容（下記の優先度の考え方や国際交流・協力の日事業全体のバランスなど）を考慮し、使用会場及び開催時間などを調整の上、主催者等が決定します。

なお、類似企画が複数ある場合の共同開催等の提案など、各企画団体と個別に調整し、変更等を依頼する場合があります。

ア 優先度の高い事業

- ① 参加市民を取り込む事業
- ② 青少年が中心となって企画する事業又は、主に青少年を対象とした事業
- ③ 多文化共生のまちづくりに寄与する事業
- ④ 国際交流・協力活動に直接的につながるとされる事業

イ 優先度の低い事業

- ① 国際交流・協力活動への意欲を呼び起こすことに弱い事業
- ② 個人のスキルアップが重点にある事業

3 企画事業の採否通知

応募企画事業の採否については、5月上旬をめどに、応募された各団体に通知します。

(申込・問合せ先)

公益財団法人 広島平和文化センター

国際部 国際交流・協力課 担当：門井

ファックス：(082) 242-7452

電話：(082) 242-8879

Eメール：internat@pcf.city.hiroshima.jp